

下野市子ども・子育て会議 議事録

審議会等名 令和6年度第3回下野市子ども・子育て会議
日 時 令和6年12月13日（金） 午後2時00分から4時00分まで
会 場 下野市保健福祉センター ゆうゆう館 会議室
出席者 一戸幸宏委員、大橋なみ子委員、新田知明委員、金澤芳之委員、
小倉庸寛委員、野口恵美委員、佐間田香委員、近藤令兒委員、
中田好則委員
【欠席委員】小池里美委員、川中子源委員、津野田仁大委員、藤川智子委員、
荻原健一委員

市側出席者 （事務局）荻原健康福祉部長、浅香子育て応援課長、
大山こども家庭センター長、間板健康増進課長、
石島学校教育課長、篠原子育て応援課課長補佐、
山家子育て応援課課長補佐、小林子育て応援課主事

公開・非公開の別（ ☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開 ）

傍聴者 0名

報道機関 なし

議事録（概要）作成年月日 令和6年12月16日

1. 開 会

（事務局、浅香課長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会場がややこしく申し訳ありませんでした。市役所の会議室が満室で取れず、こちらのゆうゆう館を会場とさせていただきました。それではただいまより、令和6年度第3回下野市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の委員の出欠状況ですが、事前に津野田委員、藤川委員、荻原委員からご欠席の連絡を受けております。小池委員、川中子委員がまだ見えておりませんが、現在9名の委員の出席があります。下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告いたします。それでは、次第に則りまして会長からご挨拶をお願いいたします。

（佐間田会長）本日はお忙しい中、ご足労いただきありがとうございます。いつものように早く進めたいと思いますが、ご報告を少しさせていただきます。前回、市長に意見を届けてほしいと会議でお願いをしましたが、先日市長にお会いした時に直接お礼を言われました。すごく参考になったと言われました。本当の皆さんの意見はやはり大切だなと思っていて、よかったなと思っております。今日は大切な計画の部分です。いつものように意見に間違いはありません。

るので、言いたいことを言っていただきたいと思います。短めに終わらせま
すので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局、浅香課長)

それでは議事に入ります。下野市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規
定により、会長に議事進行をお願いしたいと思います。

(佐間田会長) では次第3の議事録署名人の選任についてですが、本会議の議事録署名人は
近藤令児委員をお願いしたいと思います。

次に議事に入っていきたいと思います。(1) 第一期下野市こども計画の基本
理念について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局、浅香課長)

【資料に基づき、第一期下野市こども計画の基本理念について説明】

(佐間田会長) ただいま事務局より説明がありました。この件について何かございますか。
小倉委員から補足等ありますか。

(小倉委員) ありませんが、勝手に6番を作ってしまう申し訳ないなと思っています。2
と5がいいなと自分は思っていて、その2つのいいところ取りで6だったらど
うかなと思いました。

(佐間田会長) ありがとうございます。他の方はご意見ございますか。

基本理念については、一旦お持ち帰りいただきまして、後ほど事務局からの
メールで委員からご意見をいただき、決定してまいりたいと思います。ど
うぞ宜しくお願いいたします。では次に進んでいきたいと思います。(2) 第一
期下野市こども計画(素案)に対する委員からのご意見について、事務局か
らの説明を求めます。

(事務局、浅香課長)

【資料に基づき、第一期下野市こども計画(素案)に対する委員からのご意
見について説明】

(佐間田会長) ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、ご意見いただ
いた皆さんから何かございますか。他の委員もこの件について、ご意見などご
ざいましたらお願いいたします。

(金澤委員) 金澤です。意見書の提出を忘れてしまいまして、ここで少し述べさせていた
できます。少し順番が入れ替わりますが、まず22ページの放課後児童育成健

全育成事業の実施状況欄で、学校法人内木会は内木学園の間違いです。その前の 21 ページ、祇園小学校の祇の辺が示すになります。あちらこちらでこの祇園の祇の字が祇と混在しているところがありましたので、どちらかに統一した方がいいかなと思いました。あとは 24 ページ、病児・病後児保育施設の一覧表があります。ここで施設名に認定こども園がついているものが多いありますが、その前 19 ページの表では認定こども園が省略されているので、書き方を統一した方がいいかなと思いました。あと文章ではありませんが、24 ページ下の方にある瓜田さんの絵はノイズがすごいので、もう少し綺麗な絵に差し替えをした方がいいかなと思いました。あとは 76 ページ、取組等の表の上から 2 番目の行で放課後児童支援員資質向上研修が入っていたので、あれっとなんと思いました。ただこの基本目標を見ていくと、確かに入れるところがなかったなと思いましたので、これはこのままでも構わないのかなと思います。飛びまして 94 ページ、社会全体の支援でこういった費用の助成金があるというところで、この計画自体にはあまり関係ないと思いますが、少しお聞きしようと思っていることがあります。こども医療費助成がありまして、ピンク色のこども医療費給付者証というものが各家庭へ配られています。今月から保険証が廃止になりましたので、行事の時に持っていく保険証の写しが取れなくなりました。私たちの保育園ではマイナポータルで各自データを取って、それを出してくださいというふうに変えようとしています。そこでマイナポータルを見ていたら、市町村の医療費の給付者証も実験的にここになりますと書いてありました。下野市についても同じように、マイナポータルに載せていただけると、保護者への案内が非常に簡単でいいですし、便利かなと思いましたので、こちらも意見として挙げさせていただきます。あとは 120 ページ、児童育成支援拠点事業という言葉が出てきまして、新しい用語だったので何かなと思い調べました。以前この会議で出された資料にもあったとは思いますが、元々は下野市の施設長会議で今後やる予定の事業はありますかという質問があつて、内木学園でこども第 3 の居場所事業というのを出したことがありました。これに非常に近く、令和 8 年 10 月に事業開始予定とあったので、もしかしてそのことなのかなと気になりました。以前、施設長会議でこういった事業を開始したいと話した時に、こども計画に載っていないのでちょっとと言われたことがありましたので、これは聞いておいた方がいいかなと思いました。

(事務局、浅香課長)

細々した部分につきましては、後で意見書をいただければと思います。

(金澤委員) かしこまりました。

(事務局、浅香課長)

ありがとうございます。参考に修正させていただきます。最後にあった120ページの児童育成支援拠点事業につきましては、今回から国の必須項目として、この名称が入ってきましたので、正直そのまま使っているという状況です。ここに書いてあるような事業を行っていくというものなのですが、この数字は市で直営であるかないかに関わらず、やってくというのを想定した数字で書いております。民間の部分は数字に入っていない現状ですが、その前の(11)放課後児童健全育成事業は民間の部分も入ってしまっています。

(金澤委員) 私個人の意見からすると、先ほど事務局からこの計画はまだ議会の承認を通していないので「等」がいっぱい入っていると話がありましたが、何か事業をする時に、ここに書いていないことは憚られるとか、そういったものではないということが分かれば、市でこういった事業をやっているということをお示しになるのは素晴らしいことですので、それでいいのかなと思います。こちらについてはいかがでしょうか。

(事務局、浅香課長)

それについては少し整理をさせていただきたいと思います。第3章の中で述べている具体的な取組については、いわゆる行政が取り組むべき課題について示しています。この中には民間であったり、市民団体の皆さんであったり、ご家庭が取り組むものについては入っていません。ところが、第4章では、国から示された指標をそのまま項目に入れており、項目(13)では民間事業が入っていない、でも学童保育では入っていたり、さらに項目(1)教育・保育事業の確保でも入っていたりと、これは私どもの手落ちであります。国がどういう意図をもって項目にしているのかを含めまして、全体的に統一を図りたいと思います。ご指摘いただきありがとうございます。

(金澤委員) 市で進められるこういった事業や政策とかには、こういった計画があり予算があると思います。その中で施策としてやられていくと思いますが、我々民間ではその時の理由とかニーズとかを踏まえた上で、柔軟に事業を組み足したりすることはあることです。この計画に載っていないからとか、この計画に重要な縛りがあるとか、そういったものではないという理解でよろしいですか。

(事務局、浅香課長)

そちらについても、よく調べお答えしたいと思います。

(佐間田会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(大橋委員) 大橋です。2年前に2人目を産んだ時と今回産んだ時では少し市の体制が変わっていて、ありがたいなと思うところもあれば、あつて思うところもあります。ママ・パパリフレッシュ券が3歳未満までだったものが1歳未満までが変わっていて、かつ枚数(時間)が3分の1に変わっていました。信用していないわけではないのですが、私の場合は心配なので2歳から使うことにしていました。一番下の子をどのタイミングで使うのか、使わないと勿体ないから使いたいね、何で変わったのだろうねって話をしていました。あとは私あんまり料理が得意ではないのですが、他の市ではあつて、この市で唯一なのが離乳食教室です。4年前と今では離乳食がガラッと変わっています。アレルギーの食品をもっと早く食べさせましょうという動きが変わってきています。私の一番上の子は重度の卵アレルギーがあつて、これに対しての情報がなかなかない状態です。今はアレルギーの子が多分すごく増えていると思いますし、私以外にもそういうところをフォローしてくれる環境を求めている方がいると思います。このこども計画の中に全く食育に関して入っていないので大丈夫なのかなと思いましたし、自分で結局調べていかないといけないのかなと思いました。

(事務局、浅香課長)

まずママ・パパリフレッシュ券の3歳から1歳になってしまったという点につきまして、これは財政上の問題も大きいのですが、統計的に利用率がとても低い事業でした。この事業は国や県の補助がある事業ではなくて、一般財源という市の財源だけで行っている事業で、どうしても財政的に一番狙われやすいのはそういう一般財源だけやっている事業になっています。出生された時に児童手当の手続きと併せて皆さんに手続きしていただいています、実際に使われた利用率はかなり低く、この5年間の平均で3割の方のみとなっています。一方では、お子様の1歳の誕生日に合わせて職場復帰される方は9割近くとなっており、今は0歳から幼稚園や保育園に入る子がすごく増え、利用する対象である未就園の方が減少しています。さらに令和8年度からこども誰でも通園制度が始まると、リフレッシュ券の存在価値がなくなってしまう、少しずつ縮小傾向になっているという事情もありました。これらのことから対象年齢を1歳未満に縮小させていただきましたが、改正以前にお配りしているリフレッシュ券については経過措置でお使いいただけます。もう一点、離乳食教室などにつきましては、食育の関係も計画の中に盛り込んでいます。アンケートをとった際に、離乳食教室や食育に関する要望はいろいろ出ていましたし、私もそれを把握しております。72ページの食に関する知識の普及や74ページの健康な生活習慣の確立に向けた食育の推進などの項目で、給食であったり、保育園であったり、様々な場所で食生活の啓発に取り組みますと記載があります。

(大橋委員) アレルギーに関して特に何か書いてあるわけではないので、書いてないなと思っただけです。食物アレルギー疾患生活管理指導表作成委託料の助成があるのはちゃんと見ていたのですが、それ以外に、アレルギーがあることで食べられない、食べちゃいけないとかを他の子たちにも共有してほしいと思っています。ニュースでもよく誤食や誤飲でアナフィラキシーが出たとかあります。実際に私の友人の子は小麦を食べられないのに、学童の先生が食べさせてしまい、ドクターヘリで運ばれたとかそういった話も聞きます。周りの人がどれくらい重要なことなのか共有できることも入れていただきたいなと思いました。

(事務局、大山センター長)

こども家庭センター大山と申します。子育てアプリ「しもつけっ子すくすくナビ」にアレルギーについては、食べて喜んだ、普通、苦い顔をした、食べなかったとかの記録がつけられるようになっています。

(大橋委員) 今ちょうどやっています。ありがとうございます。

(事務局、大山センター長)

それはあくまでもご自身のお子さんに対しての記録になります。

(佐間田会長) 家庭教育学級や乳幼児健診とかで、そういった周知があればいいなと思います。

(大橋委員) 4ヶ月健診の時にこれから離乳食ですねと提示はありますが、その後アレルギーに対してはその危険性について全くおっしゃらないことがやはり不安なところですね。私も家族でアレルギーがいたわけではないので、1人目の子の時には油断をしていました。上の子でアレルギーが出たから、後の子たちは気をつけようとなりました。気をつけているお母さんは多分すごく敏感に頑張ると思います。いろいろなものに対して衛生面とか、作り方とか、どういう風にアレンジしたら食べてくれるとか、食べなくても別に大丈夫とか、そういう難しいところや細かいところをもう少しフォローしてくれる時間が別枠であると、母子手帳をもらう前に少しだけお話して終わってしまいますので、ありがたいなとすごく思います。

(佐間田会長) 栄養相談みたいなものがあると嬉しいですね。

(事務局、大山センター長)

個別栄養相談などはこども家庭センターで開いていますが、ご存知でしょうか。

(大橋委員) 一番上の子の時に、食べないという相談を一度だけ電話をしましたが、電話だけで終わった感じで、消化不良な感じでした。市の広報に日程が載っていたので、その日に申し込みたいと言ったのに、電話のカウンセリングだけで終わってしまって、少し心がモヤッとして終わってしまいました。同じような状況、同じくらいの月齢の子をもつお母さんたちがコミュニケーションを取りながら、こうだよね、ああだよねって言いながら、先生が話してくださる環境があると、モチベーションもあがりますし、やる気もでますし、心配事とかも少しは解消されるのかなと思います。個別がいい人もいますが、個別だとちょっとと言う人もいますかと思いますが、個別だとちょっとと言う人もいますかと思いますが、個別だとちょっとと言う人もいますか。

(事務局、大山センター長)

たまたまその時は都合がつかなかったかもしれません。教室もやっていると思います。

(大橋委員) こちらが見えてないだけです。教室というのは、栄養相談とは別の枠でやっている教室ですか。

(事務局、大山センター長)

個別の栄養相談は行っています。

(佐間田会長) 他にご意見ございますか。近藤委員お願いします。

(近藤委員) 近藤令児です。宜しくお願いします。11 ページです。棒グラフの一番下が見えにくいので、これは色を塗る必要があるのかなと思いました。白抜きで黒字の方が見やすいのではないかなと思いました。次のページ、(3) 世帯の状況の上にあるグラフの説明に、0～5 歳などの四角が小さすぎて見えないかなと思いました。次に 13 ページ、上から 2 行目の本市の出生数はほぼ横ばいの状況が続いておりと書いてありますが、34 人も減っているのに横ばいなのかなと思いました。次に 15 ページ、(6) 女性の就労の状況はどうしてここにあるのかなと思いました。本文の 3 行目に女性の就労が進み、共働き世帯が増加していると書いてありますが、結婚した人に聞いたのか分からないのに共働き世帯が増加したというのは、女性の就労が進んだから共働き世帯が増加したことになるのか、そこが少し疑問でした。これは結婚した人に聞いたのでしょうか。

(事務局、浅香課長)

単純に 15 歳から 64 歳の女性人口に、働いている就業人口と就業意欲のある求職者を足したものを割った数字になっています。

(近藤委員) それでは共働き世帯が増加したか分らないと思います。

(事務局、浅香課長)

おっしゃるとおり独身の人も含まれているということです。

(近藤委員) そうですね。未婚率の推移の次に、女性の就労の状況、要保護児童等の状況と記載していて、そこに入れるべきだったのかなと思いました。次に 21 ページの上のグラフで、令和 2 年、3 年、4 年、5 年、6 年となっていて、これは結局一年置きだから一番下の段の人が上に行って、その次は上に行ってとなると思います。その人たちがそのままグラフ上で横移動するはずだから、在籍者数はあまり変化しないのではないのかなと思いました。あと 22 ページ、ファミリー・サポート・センター事業の表で、令和元年度から 0 が続き、令和 3 年度は 1、それからいきなり令和 4 年度に 135 となっているのはすごいなと思いました。隣の 23 ページ、一番右のファミリー・サポート・センター（未就学児）欄では 0、7、0 となっているから、なんでなのかなと思いました。そしたら、先ほどの表の上に「なお、未就学児の利用分は（9）一時預かり事業におけるその他で計上しています」と書いてあったので、これもまたどういうことなのかなと思いました。この表のファミリー・サポート・センターの預かり件数に小学生と書いてあると、右側の 23 ページは未就学児の利用分と既に見てあるから、わかりやすくなるかなと思います。28 ページ、ここには％でいろいろな数字が出ていますが、これは複数回答があったということです。だからこれには複数回答ありと書いた方がいいのかなと思いました。53 ページ、上のグラフの数字を足すと 99.4%なので、0.6%はどこ行ってしまったのかなと思いました。あとこの冊子自体ページ数がすごく多くて、例えば 57、58 ページは 1 ページにまとめるとか、59、60 ページも今の段階だからこういうことをしているのかよくわかりませんが、紙がもったいないと思いました。70 ページ、これは他にも共通しますが、一番下の取組等の表で○相談体制の充実、社会福祉課と書いてあります。これは次の 71 ページの一番上に来るはずですね。74 ページもそうですし、多分パソコン上でやっているから、こうなってしまったのかと思いました。あと小倉委員と同じように、瑠梨ちゃんとカンピくんの吹き出しが小さすぎて見えないです。例えば 75 ページでは上のスペースが空いているのに、わざわざすべて同じ大きさや書体になっているからそうってしまったのかもしれないけれど、スペースがあるならばもう少し大きくした方がいいかと思います。

(事務局、浅香課長)

ご意見については、よく確認させていただきます。ファミリー・サポート・

センター事業の就学前児童と一時預かり事業の未就学児については、私も率直に疑問に思いました。国の区分けがそうなっているようです。データの出所までは私も把握していませんでしたので、数字の問題とかはもう一度担当者と確認したいと思います。

(佐間田会長) 私からいくつかよろしいでしょうか。一つは事業についてと、あと三つはそういうのがあったらいいなという要望です。まず事業については88ページです。こども・若者の権利安全を守る取組にある各種計画策定におけるこどもの意見聴取というのは、アンケートという形なのか、例えば議会とかに呼んでもらえるとか、どういうものなのかを少し期待しながらお聞きしたいなと思いました。次に要望についての一つ目です。私は小児科に勤務していますが、お母さんから聞く意見で、1歳ぐらいになったら保育園に預ける予定だけれどその前に病児保育で預けたいとか、病児保育はあらかじめ登録していないと預けられないから、急にこどもが発熱してしまった時にどうしようみたいなことを聞きます。そういうのを、例えば市のアプリとかで出生の時に登録しておいて、今日はここに預けられる、当日でもOKみたいなことが分かったら、すごく助かりますよねと思いました。これはアプリとかの問題なので、すぐにどうこうできる問題ではないと思いますが、そういうのがあったらいいなと思いますし、出生の時に登録しておけば、その後は安心みたいなのがあったらいいなというのが一つです。あとはこどもの権利のところ、こどもにも権利があるよということを、例えば出生時、乳幼児健診、就学前の小さい子をもつご両親が集まった時とかに周知できるといいと思います。チラシを置くとかじゃなくて、こういう権利がありますというのを問診の時でもいいですし、説明をしてほしいなというのが要望の一つです。あともう一つですが、先ほどの基本理念です。このこども計画はこどもたちのものだと思いますので、こどもたちには文章が読めない、中身が分からないかもしれないですけど、理念だけはこどもたちがスッと入ってくるようなものがないかと思います。こういう中で僕たちは生まれているんだ、生きているんだとか、下野市というものがわかるような、小学生ぐらいになったらそうなんだなと思えるような、分かりやすい理念にしてほしいなと思いました。

(事務局、浅香課長)

一点目の88ページ、各種計画策定におけるこどもの意見聴取についてです。具体的には今、市で総合計画を策定していますが、この総合計画策定にあたり中学生などがワークショップをやっています。今ちょうど中間で、最終的に発表を行うという取組をやっています。ただ、今後もこのワークショップをやると書いてしまうと、必ずやらなくてはいけないから書けないとか、内部での調整がいろいろとあります。アンケートだけではないことをこちらは想定していますが、正直なところを言うとそうになっています。

(佐間田会長) ありがとうございます。こども計画でとても大切なことだと思いますので、期待しております。どうぞ宜しくお願いいたします。

(金澤委員) わかば保育園では長いこと病児保育をやってしまして、急に状態が悪くなったけれど仕事があつてみたいな相談をよく受けておりました。登録もその日でもいいですよみたいな流れでずっとやっていました。預かり方が病児に近いので、病児としてやってもらった方が補助も出るし、それでやろうかということでは何年か前にやり方を変えた時に、市で登録はやりますと言われて少し面食らったことがありました。

(事務局、山家課長補佐)

病児保育は使わなくても使ってもいいので、安心を考えて、最近では保護者が先に市で登録をしています。実際使う時に園の病児保育の空きがあるかどうかは確認してくださいと案内しています。また、医者に行つて預けてから、大きな病気になりませんという証明を提出してもらうので、なんとなく怪しいなと思った時に預けられる、その日に提出じゃなくてもいいという話もさせてもらっています。園に予約する時に、アプリなのか電話なのかはこちらではわかりませんが、登録自体は結構来ていらっしゃる状況です。

(金澤委員) 最近では、急に使いたい方がいるのでメールで送りますということが減ってきているので、市で登録される方が増えているのではないかと思います。あと私たちでは、アプリでいつでも予約できるように整えてあります。

(事務局、大山センター長)

こどもの権利の啓発については、前向きに検討いたします。

(佐間田会長) 宜しくお願いいたします。他に何かご意見ございますか。

(新田委員) やはり難しい部分が多すぎて、この量を一気に理解しようと思つていても、一応目は通してきていますが、ただ読んだだけになってしまいました。言葉自体がよく分からなかったり、皆さんの意見が出てから理解したりしますが、そう言ってもらったりしないと分からないことが多いという感じです。

(佐間田会長) 市民の方が分かることが第一歩だと思いますので、そのようにしていただけると助かりますよね。大橋委員もいらっしゃいますし、このボリュームを読むことは本当に私だったらできないなと思いました。なるべくコンパクトに、皆様に分かりやすいような計画にできたらいいなと思います。その他、ご意見などはございませんか。では皆様からいただいたご意見を参考に、事

務局で再度見直しまして、修正したものを改めて事務局からお示いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局、浅香課長)

【資料に基づき、今後のスケジュールについて説明】

(佐間田会長) ただいま事務局より説明がありました。このことについて何かございますか。よろしいでしょうか。それでは(4) その他、市の取組事業の報告について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局、浅香課長) (事務局、篠原課長補佐)

【資料に基づき、市の取組事業の報告について説明】

(佐間田会長) このことについて何かご質問などございますか。よろしいでしょうか。本日の議事につきましては以上です。お疲れ様でした。いつものように皆様から一言ずつお願いいたします。

(中田委員) 中田です。お疲れ様です。今、詐欺電話が非常に入っていて、うちの従業員やお客様にも入っています。警察を名乗って生命保険を解約してくださいというもので、絶対応じないで下さいと言っています。そういう電話が多々入っている状況です。この会議には全然関係のないようなことかもしれませんが、この計画は高校生までが対象となっていますし、闇バイトとか、そういうアプリとか、電話とかで被害にあうという方もいらっしゃると思います。そういったことも警察と連携しなければならないのかなと思いますし、お子さんを守るということが書いてあったので、そこもあればよかったのかなと思ったのが一つです。あと私は生命保険でご契約いただく時に、約款という分厚い本を渡すのですが、いりませんと言われます。簡単に書いてあるものを渡しますが、それでも難しいと言われます。どの方までがご覧になるのかを考えると、この計画の要約版があるのかどうか分かりませんが、イラストとか入れたり、漫画な風にしたりするといいいのかなと思いました。

(近藤委員) お疲れ様でした。これはカラーで印刷されるのでしょうか。現行のものを見せてもらおうと緑色で、なんで緑なんだろうと思いました。目に優しいということなのでしょうか、少し気になりました。どんなカラーになるのかが楽しみです。ありがとうございました。

(野口委員) 基本理念はこどもにわかりやすいものがないのではという会長の意見を聞いて、その通りだなと思いました。先ほどアレルギーや離乳食の話が出ました

が、保育園で園庭を開放している日に、すくすく広場というのをやっています。保育園に入ってくる前のお子さんたちが来てくれて、その時に栄養士の話も聞けるようになっていきます。やはりお母さんたちは離乳食やアレルギーの話を知りたいと言っていて、今日の会議で、やっぱりそうなんだな、そこが気になる場所なんだなと思いました。市内の保育園、また他の保育園やこども園でもそうですが、毎年アレルギー研修を必ずやっています。専門の先生に来ていただいて、エピペンの研修をやったり、園に持ち帰ってみんなで共有したり、保育園もみんなで勉強しながらやっていますので、そういった面は安心していただけたらと思います。一生懸命やらせていただいています。

(小倉委員) 今日には喋ってないなと、こんなに意見を書いたのに喋っていないなと思っていたら、浅香課長にたくさん説明していただけていました。ありがとうございます。喋らないでも良かったのですが、90 ページ、方向性の文章です。ここはこどもの権利の話になっていて、虐待を未然に防ぐということが4行目にあって、虐待の通報では今、いち早く、189で連絡することになっています。ですので「いち早く」を入れた方がいいんじゃないかという案を書きました。今日は浅香課長が全部喋っていただいたので、だいぶ満足です。ありがとうございます。

(金澤委員) 私は保育園の職員ですけど、最近は学童の仕事を結構やっています。学童はどうしても集団で預かるので、毎回この子は学童にそぐわないのかなと思われる方も結構ご希望されます。そういう時にどうやってお話ししようかなと非常に心配したりします。そういった受け皿もこの計画には書いてありますが、そういったことも子どもにも分かりやすく、ただ子どもにわかってしまうと、あれという部分もあるかもしれませんが、今はいろんなお子様がいますので、それぞれが一番いいところに行っていくのが一番いいのだと思います。理念についてもお子様でもわかるようにというのは賛成ですし、親御さんがこれを見て安心して下野市で育てられるんだなと、そういった計画に仕上がっていけばいいなと思いました。

(新田委員) もしこの冊子を子どもたちが見るのであれば、興味を持てるように絵とかを増やしてくれたら、何だろうというふうに見てくれると思いますので、子どもたち向けに分かるようにして、少しつけ加えてくれたらなと思いました。

(大橋委員) ありがとうございます。いろいろお話をさせていただきましたが、子どもたち向けということであれば、子どもたちが主役なので大人版とこども版があればいいなと思います。大人だけが見た方がいいものや内容が難しいものとかもあると思うので、分けられればすごくありがたいのかなと思いました。

(一戸委員) 正直言って大変難しい内容でして、私は昭和の人間なので、基本的には仕事だけをして、家内に子育てを任せているような状況でした。今は育児休暇を男性が取ってくれと会社も少しずつなっています。またこの計画を見ると、サラリーマンのような内容になっています。私たちは慣れています、会社の会議とほとんど一緒だと思いながら、やはり見づらいと思いました。どなたでも、特にお父さんたちが見て感じていただいたほうがいいと思いますし、これからは協力して子育てをしないといけないと思っています。私もそういうところを勉強しながら、サッカーのお父さんとだいたい関わることがありますので、内容を少しでも落とし込んでいければと思いながら、毎回参加しています。

(佐間田会長) 最後に私から、今日たくさんのことを事務局に申し上げてしまいましたが、実はこれを読んでいて、ここいいなというところもたくさんあったので、付箋をつけてきました。そのところをご意見として申し上げることができず、申し訳なかったところです。先ほど申し上げたことですが、私は小児科で働いていて、その看護師さん同士で話していた言葉を少し紹介します。下野市ってみんなこどもをたくさん産んでいるよね、この市ってこどもを育てやすいんじゃないって言っていました。私はここに住んでいるから気がつかなかったけれど、とても嬉しくなりました。そういう市にもっともってほしいなと思います。事務局が考えてくださっている、小学生にタブレットで配布するとか、先ほど中田委員がおっしゃっていた漫画にするとか、こども計画なのでぜひこどもを中心に置いていただいて、こどもが分かるこども計画にしていきたいと思いますので、今後ともどうぞ宜しくお願いします。事務局にはご迷惑おかけしますが、宜しくお願いいたします。では進行を事務局に戻したいと思います。

(事務局、浅香課長)

本日も大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。確かにこの計画をこどもたちを通じて父親が見て、自分も子育てしなくちゃなと思っていたただけなら、私たちもすごく嬉しく思います。今後のスケジュールにつきましては先ほど説明しましたが、次の開催は3月を予定しております。また日程につきましては、決まり次第通知を差し上げますので、どうぞ宜しくお願いします。それでは以上をもちまして、令和6年度第3回下野市子ども・子育て会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためここに署名する。

.....
会 長

.....
議事録署名人